

■□ 問題提起

超高齢社会における暮らしとまちづくりと生活協同組合

浜岡 政好 (佛教大学名誉教授)



「くらし福祉研究会」を開設した理由

当研究所の基幹研究会の「くらし福祉研究会」は、昨年の総会記念シンポジウムが終わってからスタートしました。約1年の調査研究を通じて、共有しつつある問題意識をご披露させていただき、みなさんからいろいろご意見をいただけたらと思っています。

私たちは、これまでくらしや福祉、まちづくりに関わるテーマについて総会シンポジウム等で取り上げてきました。例えば、ララコープの「おしゃべりパーティ」、生協しまねの「おたがいさま」、南医療生協の福祉のまちづくり、コープあいちの「安心して暮らせるネットワークづくり」、ひたちなか市のNPO「くらし協同館なかよし」、福祉クラブ生協のコミュニティ再生の取り組み、共立社と庄内医療生協による「庄内まちづくり事業協同組合」、福井県民生協の「事業ネットワーク」、姫路医療生協の地域包括ケアへの取り組みなどです。ところで、組合員や地域住民のくらしや地域の社会的環境が2025年に向けて激変するなかで、あらためて生協の事業・活動の再構築に向けていかに取り組むかが大きな課題になってきています。当研究所では、いまお話ししたように、これまでも生協の福祉・介護事業や組合員の福祉活動などについて調査研究を行ってきました。しかし、

医療生協や福祉クラブ生協等の事例を除けば、生協のすべての事業や活動と結びつけて「くらし福祉」を捉えるという視点が弱かったのではないかという反省にたつて、これまで取り上げてきた生協等の取り組みを再整理するとともに、新たな社会的環境の変化の下での生協の事業や活動の総体が「安心して暮らせるまちづくり」へとどのように進化しつつあるか、その取り組みの現況を明らかにしたいと思い、この研究会を発足させました。

姫路医療生協調査から見てきたもの

このテーマに取り組む直接のきっかけになったのは、直近で行った姫路医療生協の調査です。この調査によって次のことが見えてきました。

1つは、姫路医療生協が2025年、日本の超高齢のピークの年の組合員・地域住民の「困りごと」に焦点を当て、医療生協のすべての資源（事業・活動）をそれに対応できるように組み替えてきていることです。

2つは、そのキーワードとして「地域包括ケア」をとらえ、「地域包括ケア」の実現として生協の事業や活動を具体化していることです。

3つは、地域や行政等との連携を強化して、包括ケアの地域化を進めていることです。

そして4つは、こうした取り組みを通じて協同組合の地域化、つまり地域における生活インフラとしての役割の自覚化とそのことの地域での承認を進めていることです。

こうした取り組みの進展は、事業のスローガンの進化としても見てとれます。例えば、2013年度議案の「事業を通じた社会貢献で、地域包括ケアをひろげます」は、2014年度議案では「超高齢社会に対応し、誰もが“その人らしく、気持ちよく生きる”ことができるまちづくりをすすめます」と変化し、「地域包括ケア」という一般的キーワードは消えて、自分たちの事業や活動のなかに消化して、提示されています。

ここでは「地域包括ケア」のカスタマイズ化が行われています。「地域包括ケア」の視点から医療生協の日常活動が再定義され、「地域包括ケア」が、自分たちが日頃取り組んでいる事業や活動そのものであることが示されています。

5つは、今後の私たちの研究課題として、組合員や地域住民の側からみた「地域包括ケア」のあり方が見えてきました。健康や生活サービスの「受け身の利用者」「お客さん」的立場から健康と生活の「主体者」として「地域包括ケア」に関わっていくものとして、つまり、住民主体のまちづくりの一環として地域包括ケアを具体化することが求められているのではないかと言うことです。

こうした医療生協の経験を、購買生協においても2025年に向けての事業・活動の再構築という視点から、共有する必要があるのではないかと。超高齢社会の下で、地域で暮らし続けられることを支える購買生協や医療生協などの事業・活動のあり方を、既に取り組みされているさまざまな実践の調査・分析を通して、協同組合の特徴を活かした「安心して暮らせるまちづくり」のあ

り方と考えて共同研究を進めたいと思います。とりわけ医療・介護の分野では、現在、「地域包括ケア」が非常に大きなキーワードになっているが、これを購買生協の実践に結びつけた場合、どういうことになるのかを、共同研究でさらに深めたいという問題意識でスタートしました。

生協にとって「2025年問題」とは？

そこで、生協にとって「2025年問題」とは何かをあらためて意識する必要があると思います。一般的に、「2025年問題」は、超高齢社会が日本全体でピークを迎える時点、「団塊世代」がすべて後期高齢期に入る時点での課題とされています。この2025年に向かって社会的環境は大きく変化しますので、それに対応するためには、生協の事業や活動のあり方の総体を見直す必要があるのではないのでしょうか。

医療生協では、「2025年問題」は重要な戦略的課題として受けとめられています。購買生協にとってこの問題は、部分的・戦術的な課題としてしか受けとめられていないのではないだろうか、実際に購買生協の宅配・店舗等での供給事業や福祉的な事業も含めて、トータルに2025年に向けて事業や活動のあり方を見直す必要はないのだろうか、ということです。

姫路医療生協の調査を通じて分かったことは、2025年に向かって自分たちの経営資源（事業や活動の持っている力）をどこに注ぐべきかが非常に明確に示され、そこに向かって取り組みが行われていることでした。このことは、「配慮を必要とする」シニア世代が増えていく時代に向けて、それに対応できる事業や活動の仕組みを早急に整えていくことに力を集中することの重要性を示唆しています。

生協の「2025年問題」は、超高齢社会で「配慮を必要とする」高齢者が増える前に、高齢者が安心できる社会に向けて事業や活動を在宅生活支援、地域生活支援に組み立て直していくこととなります。これに対して、財界のシンクタンクなどの「2025年問題」の問題意識は違います。シニア世代が消費でお金を使うピークとして2025年を位置づけ、それまでに金儲けできるように経営資源を集中すべきというものです。つまり、2025年を過ぎれば、経営資源は他へ移せばよいと思っているわけです。

生協の場合には、「2025年以降も安心して暮らし続けられる社会的仕組みをどう準備していくか」ですから、そこは同じ「2025年問題」と言っても、財界の思いなどとはかなり違っていています。したがって、生協の店舗や宅配事業などのもっている強みを、2025年に向けてどのようにバージョンアップし、活かしていくかが、課題となっていると思います。

購買生協にとって 「地域包括ケア」とは何か？

特に今回のシンポジウムのサブタイトルに付いている「地域包括ケア」という用語は、購買生協でも福祉活動に取り組んでいる組合員や介護保険事業に関わっている職員にはなじみのある言葉だと思いますが、そうでない場合は自分たちに関わる言葉として受けとめられるだろうかという危惧がありました。

2025年に向けて医療・介護・福祉の領域では、切れ目のないケアに焦点を当てた「地域包括ケア」の仕組みづくりが大きな社会的課題となっています。では購買生協にとって「地域包括ケア」とは何を意味するのでしょうか。

一般的に「地域包括ケア」と言われているのは、「介護」「医療」「予防」という専門的サービスと、「住まい」「生活支援・福祉サービス」が相互に結びついて、在宅の生活を支える仕組みであるとされていますが、実際には、これら5つの要素がそろっていたとしても、必ずしも地域で安心して暮すことが保障されるわけではありません。これらの前提となる、地域にぐらす人びとの衣食住など日常生活が機能する環境があって初めて、専門的サービスや住まい・生活支援・福祉サービスなど狭い意味での「地域包括ケア」が機能することができるようになります。

そうすると、購買生協の宅配・店舗などの諸事業や組合員活動は、地域包括ケアの土台をなす生活インフラと位置付けることができないだろうか。この上に専門的な意味で使われている狭義の「地域包括ケア」の仕組みが構築されることになるのではないかな。

この意味では、今日、介護保険がらみで注目されている「生活支援・福祉サービス」も限定的で、要介護状態になった人たちの特別の介護ニーズに対応する介護保険関連の特別の領域だというふうに組み立てられています。

したがって、購買生協を含む生協という点でいえば、地域の生活をきちんと支え、介護が必要な状態になっても生活インフラをちゃんと利用できるような取り組みを進めるなかで、ここに専門的サービスが結び合わさっていくことで、地域での包括ケアができあがっていくのではないのでしょうか。

「地域包括ケア」を購買生協にも共通するものとして再定義するとすれば、「安心して暮らせるまちづくり」に尽きるのではないかな。「地域包括ケア」の実現は、より具体的には、「生活協同組合の事業や活動

を2025年に向けて超高齢社会仕様に作り替える取り組みを意味する」と理解することができるのではないかと。地域包括ケアの土台の一翼を担う購買生協の果たす役割は大きく、「介護」等での自らの専門サービスの事業能力を上げるとともに、医療生協等、地域の専門的サービスと連携することによって、「安心して暮らせるまちづくり」の重要なアクターになり得るのではないかと、と位置付け直しました。

「2025年問題」と人口現象の変化

2025年に向けて何がかわるかといえば、よく言われるのは人口論的な視点からの社会保障領域の問題ですが、実際にはもっと大きな社会環境の激変と受けとめたほうがいいのではないかと思います。「人口減少や年齢構成、世帯構造の変化がビジネスに与える影響は労働面にとどまるものではなく、ライフスタイルや消費構造等も含めて劇的なものになると予想される。」大和総研『シリーズ2025年問題』2014.8)

人口現象の面では、第1に「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者になり、後期高齢者の比率が増えます。2025年に向けて、75歳以上の後期高齢者が全国で2179万人となり、2010年の1419万人から約154%増になります。これは同時に認知症高齢者や要介護高齢者の比率の増大とリンクします。こうした変化が社会にどう影響するか、また生協の事業や活動にどう影響するかを押さえておく必要があります。

第2に、単身高齢者世帯が増えます。一人暮らし世帯がかなり増えますから、従来のように家族の誰かがサポートするというかたちが考えにくくなります。また第3に、世帯規模の縮小が進みます。2010年の平均世帯人員2.42人が、2035年には2.20人

に縮小すると推定されています。そして、さらに小さくなる可能性も指摘されています。ヨーロッパでは世帯規模がすでに日本より小さくなっているが、やがてドイツ(2.0人)並の水準に到達するとみられています。その意味では、世帯規模の縮小が、消費も縮小させますから、大きく影響してくると思います。

第4は、少子化と高齢者の多死により、人口減が急速に進みます。このなかで事業をどう組み立てるかも当然、テーマになりますし、減少する介護の担い手への対応も課題になってきます。

第5には、生産年齢人口が減りますから、生協も含めて今のような事業モデル(大量の非正規雇用を前提とする)が今後も維持できるかどうかをきちんと押さえておく必要があります。

こうした人口現象を組み合わせて考えますと、配慮の必要な高齢者とその家族が増加するということになります。京都市で言いますと、2025年には要介護高齢者比率は高齢者の約3割となり、認知症高齢者の比率も軽度を含めて約3割と言われています。こうした高齢者が、何らかの配慮を必要とすることになります。

今年の京都生協の総代会の議案書によると、京都生協の組合員数は51.3万人、70歳以上は11.3万人(22%)となっています。これに京都市の出現率を当てはめてみると、すでに2万人規模の配慮を必要とする高齢組合員を抱えていることになります。

家族・消費生活・社会生活の変化

こうした人口の変化は、家族を変え、組合員や地域住民のくらしを大きく変えます。

第1に、これまで家族がもっていた子育て・教育・ケアなどの諸機能が、小さな家

庭内ではいっそう果たされにくくなります。

第2に、消費生活も、家庭で営んでいた消費機能が外に出ていく傾向がいっそう進むだろうと思われれます。ケアの分野も社会化し、「市場化」、「公共化」し、消費生活そのものの縮小や変容も進んできます。

また第3に社会生活のあり方も大きく変わります。これまでの職業生活に過度に傾斜した生活様式の下で、職場移動と地域移動によって仕事以外の社会関係の希薄化が進んできましたが、引退後に職場不在の生活に移行するなかで、あらためて現代社会の高齢期文化の未成熟がもたらす「不安」が問題になっています。高齢期の役割喪失です。特に男性高齢者の「社会」生活の再構築が大きな課題です。また一人暮らし世帯が増えるなかで、これまで以上に努力しないと他者とうまくつながれない状況も広がってきます。

くらしのインフラの変化

他方で、高齢化や人口減に対応するというところで、商業施設や公共交通、社会サービス拠点などの「コンパクトシティ」化、くらしのインフラの縮小が進められています。また高齢化で、従来のような社会保障・社会福祉のあり方が維持しにくくなったとして、制度の見直し、縮小・変容が進められています。

こうしたなかでこれらのくらしのインフラや社会保障・社会福祉などの生活を支えてきた制度へのアクセスが困難な状況がこれから拡大していくと考えられます。最近、医療生協などでは「アクセス権」が強調されていますが、それは経済的な障碍や移動の困難、情報の障碍などによって、くらしのインフラや制度につながりにくい状況が広がっていくことが、懸念されているから

です。

こうした2025年に向けての社会環境の大きな変化は何を示しているのでしょうか。もちろん要介護や要援護の「配慮を必要とする」高齢者が増え、それへの対応が求められることは確かです。しかし社会環境の変化は介護の問題にとどまらない課題を提起しています。現代社会はすべての人が適切に判断し、適切に行動するといった「健常者モデル」で組み立てられ、合理化された社会システムが構築されていますから、「配慮を必要とする」人びとが増えることによって、このシステムが機能不全を起こすということです。

例えば、公共交通を利用する場合も、乗車券の購入等は自販機やネットで行うようになってきています。あらゆる社会的インフラの利用は多かれ少なかれそういう傾向を強めて、人をどんどん省いていく状況になっていますから、「配慮を必要とする」人びとがうまく使えるかということが出てきます。

それから、人生80年、90年という長い高齢期が普通になるなかで、今まであったものが無くなったり、今までできたことができなくなったり、今までにないものに対応しなければなくなったりすることが増えてきます。こうして新しい「困りごと」がどんどん広がっていると思います。つまり、介護保険的な意味での「配慮を必要とする」人でなくても、高齢者にとっては非常に対応しにくい課題が増えてきて、それが「困りごと」というかたちで出てくるのが考えられます。

すでに現れている「2025年問題」

こうした状況が2025年になって急に目の前に現れてくるというよりは、すでに出

ているんですね。生協にとって「2025年問題」は、生協の事業や活動の現場にすでに現れています。それを丁寧に拾い上げていくと、2025年の姿が見えてきます。

先ほどお話ししましたように、京都生協の場合、すでに現在の組合員年齢は60歳代20%、70歳代以上22%とシニア世代の占める比率が4割を超えています。このことを直視して、これに適切に対応することが大切です。こういう数字をみると、どうしても若い世代が少ないところに目が行って、どのように若い世代を生協に参加してもらうかに問題意識がいきがちです。

しかし、シニア世代を4割以上も組織していることはもっと積極的に受け止めた方がいいのではないかと思います。2025年に向けての人口のボリュームゾーンは「団塊の世代」と「団塊ジュニア世代」です。この人口の主戦場の一角で生協が高い支持を得ていること、大きな期待を寄せられていることは、今後の事業や活動にとって大きな意味もっています。

このことはもちろん20歳代、30歳代の若い世代の生活要求に応えなくてもよいということではありません。戦後日本の生協の歴史を振り返れば、「団塊の世代」の結婚・子育て期の生活の必要に応じて爆発的に発展してきました。今、「団塊の世代」も高齢期に入って、新しい生活課題に直面してきています。長くなった人生の最終段階でのさまざまな生活課題と格闘するシニア世代の生活ニーズに生協は応えられるか、生協は問われているのです。こうして日本の生協は、勤労者の結婚・子育てから始まって、介護や看取りに至る人生のすべてのステージに寄り添い、それを事業や活動で支えるという経験を経ることになります。

「2025年問題」と店舗事業

「2025年問題」が店舗事業のなかにもどのように現れているかを、例えば、京都生協の総代会議案書や発言集（「第51回通常総代会議案書」「通常総代会発言集」、2015.6）から見てみますと、2014年度の振り返りでは、「お買い物サポートカー」の導入、「いこいこシニアデー」の設定、「惣菜売場の品揃えの強化」、「生鮮分野での少量化の品揃え」、「低価格商品への対応」などが記述されています。

また2015年度の重点課題として、高齢世代など、「各世代のニーズを掴み商品企画に活かす」ことや店舗での買いやすい量目、価格での商品提供の強化などが打ち出されています。そして店舗のない京都府北部の組合員からは「せめて移動店舗の実現を」の声が出ています。

これを見ると、高齢者世帯や一人暮らし世帯が増えるなかで、店舗の品ぞろえや買いやすい量目なども変化しつつあると同時に、店舗へのアクセスが難しくなってきたことが分かります。「お買い物サポートカー」の導入は、店舗の閉店などへの対応ですが、全体としては買い物に行きにくくなる高齢者が多くなりますから、生活インフラの縮小に対応して、そこを支えていくことが課題になっていることを示しています。

また店舗が組合員や地域の人にとって持つ位置も変わってくると思われます。もちろん店舗は、「モノを買うところ」であるのですが、それだけでなく「行くところ」になります。1日1回、そこに行って、店舗のなかでいろいろなコトやヒトに出会ったりする、そういう場所として店舗が持っている機能が大きくなるということです。

もちろん、これは必ずしも店舗でなくてもかまいませんが、確実に日常の生活必需品を手に入れる場所であるだけでなく、くらしを支えるサービスが提供されたり、ヒトとヒトを結びつけたり、一休みしたりするなど、プラスアルファの機能が店舗に求められる時代になってきていて、これは一部のコンビニでは既に現実化しています。あの狭いスペースに小さな机や椅子を置いて、買ったものをすぐその場で食べられるようにしたり、なかには本を持ち込んで読んでいる人もいたりします。

「2025年問題」と宅配事業

宅配事業は、超高齢社会を生きる地域の人びとにとって「命綱」です。どんな地域にも生活用品がちゃんと届けられる仕組みです。最近、ネットスーパーが話題になっていて、普通のスーパーや生協が脅かされていると言われていています。しかし、ネットスーパーの営業範囲を調べてみますと、店舗のエリアでしか展開していないのです。ネットスーパーは、過疎・高齢で、人びともほんのわずかしかないような地域では利用できません。超高齢社会のセーフティーネットとして役立つかといえば、生協の宅配事業の持っている安心・安定とはほど遠いことがよくわかりました。

京都生協でも宅配事業の「2025年問題」への対応ともいうべき、「安心して暮らせるしくみ検討プロジェクト」が取り組まれ、2010年10月に最終報告書がだされています。これは京都府北部の両丹地域という過疎・高齢地域で組合員のくらしを支えていくために取り組まれたプロジェクトですが、両丹地域には「2025年」はもうとっくに来ているんですね。

組合員から寄せられた声を報告書から抜

き出しますと、「日常生活が不便になり、買い物困難者も増加」、「地域社会の担い手不足や生産・消費両面での経済規模の縮小が進んでいる」、「金融機関や公立学校統廃合、公共機関も少なく大変不便になっている」、「近所のスーパーや小売店が閉店、移動購入車も来なくなり、買い物ができない」、「車運転できず、遠くに買い物に行けない。積雪時には車の運転が困難になる」、「高齢、身体不自由で外出そのものが困難である」、「買い物はもちろん、食事づくりもつらい人が増えている」、「年金暮らしは厳しいが、農業収入は年金より少額でさらに厳しい」などです。

こうした状況にどう応えるかということで、この報告書を受けて、この間、京都生協では行政や地域の諸団体と協議・連携しながらいろいろな取り組みが始まっています。例えば、「事例の発信・共有と評価、スキルアップ」、「注文時のフォローの仕組み」、「介護が必要な組合員へのサポートの仕組み」、「安否確認の仕組み」、「地域見守り活動」、「事業と活動の連携」、「弁当宅配」、「移動購入車」などへの取り組みです。

「2025年問題」と介護事業・生活支援事業、まちづくりへの参加

「2025年問題」に向けての介護事業・生活支援事業やまちづくりへの参加については、すでに多くの生協でさまざまな取り組みが行われています。「2025年」というキーワードが使われているかどうかは別ですが、超高齢化の下での地域の「困りごと」に対応するために、介護・生活支援事業やまちづくりに意欲的な取り組みが行われています。

例えば、多種多様な介護・生活支援ニーズに応える事業として、生活相談、移動店

舗、買い物支援などが取り組まれています。また要介護高齢者の増大と介護保険サービスの重点化・限定化に対応するために、介護保険事業の再編・強化や生活支援事業への取り組が行われています。加えて、まちづくりへの参加として、「助け合いの会」、「おたがいさま」、居場所づくりなど組合員による地域での相互扶助活動が展開されています。さらに見守り協定など事業を通してのまちづくりへの参加も進んできています。そしてこうした活動を通じて、地域の多様な担い手によるまちづくりのネットワーク化の取り組みも行われています。

購買生協の場合、組合員や地域からの期待に比べて、介護事業が十分に展開できていないところが多いのが現状です。今後、強化すべき領域のひとつですし、こうした介護・生活支援事業と宅配事業や店舗事業をいかに総合力として組み立てていくかが大きな課題となっているように思います。

生協の超高齢社会仕様への取り組みとその到達点

2025年に向けての購買生協の事業や活動の組み直しが現在どこまでできているかについて、最も包括的に整理されている文献は、日生協が2010年に出された地域福祉研究会報告「誰もが安心して暮らせる地域づくり～新たな一歩をふみだすために～」です。この報告書では、「生協の福祉ビジョン」の4つの視点に基づいてすべての事業や活動が点検されていますが、そのことが2025年に向けて現在の到達点と今後の課題を明らかにするうえで非常に重要だと思えます。

福祉ビジョンの第1の視点は、「生協の特色を活かした総合的なサポート力の発揮」ですが、この視点で意識的に事業や活動を組み立て直しが行われてきており、ここで

は次のような取り組みが紹介されています。

すなわち、①必要としている人へ商品を提供するための取り組み、②食に関する組合員ニーズの事業化、③供給事業のインフラを活用しての見守り活動、福祉相談、食事サービスやサロン活動、地域包括支援センターの事務所設置など、④組合員による地域のなかでの支え合いの取り組み、⑤福祉事業を通じての「くらしの安心を創造する」ための取り組み（介護保険事業、福祉関連事業）などです。

すでに各生協では「総合的なサポート力の発揮」としていろいろな取り組みが行われていますが、この5つが均等に進展している訳ではありません。2025年に向け「配慮を必要とする」高齢者が増えるなかで⑤の福祉事業を通じての「くらしの安心を創造する」取り組みは、購買生協のもつポテンシャルからいえば、もっと伸びていいのではないかと思います。

第2の視点は、「地域ネットワーク強化による地域福祉づくり」ですが、ここでは①行政・諸団体とすすめる子育て支援や減災の取り組み、②福祉分野でネットワークを活用しての組合員ニーズへ対応していく取り組み、③医療生協との双方の強みを活かした「まちづくり」を進める取り組み、④農協、漁協、森林組合等と連携してのまちづくりの取り組みなどが紹介されています。

このように行政とのつながりを含めて、地域でのネットワークづくりは、この間、かなり進んできました。この辺は、地域で人と人を結びつけている購買生協の持っている力がかなり発揮されているのではないかと思います。

第3の視点、「組合員・地域住民が主人公となった新たな協同のあり方、参加の場づくり」では、①くらしの助け合い活動

の発展・展開の取り組み、②ワーカーズ・NPOの立ち上げ支援、ネットワークづくりへの取り組み、③生協ではできない事業を社会福祉法人設立で対応していく取り組み、④助成金や基金等による地域福祉活動を支援する取り組みなどの事例があげられています。

このように組合員・地域住民の自治的活動が協同組合の内部だけではなく、地域社会に広がってきています。組合員の間での助け合い活動から、組合員以外も視野に入れた「おたがいさま」のようなかたちや、「助け合いの会」がNPOに転換していくかたちなど、組合員の活動や協同のあり方、参加の場づくりが公共性をもった活動へと進み始めています。

第4の視点としての「生協としての社会的役割発揮」では、①相談窓口を設置して、組合員・地域住民の困りごとに対応していく取り組み、②自分たちの要望を出し合い、ボトムアップで提案・提言を行う取り組み、③消費者トラブルにあわない力を高めていくための取り組み、④消費生活審議会へ参加する取り組み、⑤障がい者雇用を促進する取り組み、⑥貧困・格差問題に対する取り組みなどが事例としてあげられています。

このように生協としての社会的役割の発揮については、行政との連携だけではなく、組合員・地域住民のさまざまな困りごとに対応する総合的な相談窓口を設ける取り組みが増えていますし、自治体の審議会に参加したり、障がい者雇用や貧困・格差問題といった社会的な課題に取り組むことも、この間大きな特徴となっています。

このような「生協の福祉ビジョン」の4つの視点は、私たちが生協の「地域包括ケア」＝「安心して暮らせるまちづくり」の取り組みを分析するに当たっての基本的な枠組みになると考えています。

生協の「地域包括ケア」分析の枠組み

今後、くらし福祉研究会として、どのような研究枠組みで、「地域包括ケア」と生協の取り組みをとらえるかということですが、次の3つに注目して分析を進めたいと思っています。

1つは、地域の生活インフラとしての生協の事業や活動が超高齢社会に対応できるようにどのようにバージョンアップを進めているのか、また今後進めようとしているのかを全国の生協の取り組みを通して研究していきたいということです。

すでに見てきたように2025年に向けて組合員や地域住民のくらしは大きく変わります。また一人ひとりのくらし方もそれぞれが抱えている困りごとを含めてもっと多様になっていくと思われます。そのなかで組合員・地域住民が安心してくらし続けられるように事業と活動を進化させる必要があります。

生協が地域社会の生活インフラの役割を果たしていることをしっかりと自覚し、今後もその役割を果たし続けるためには事業や活動の進化が不可欠であることもまた自覚すべきだと思います。そしてそれは地域社会での承認を伴うような取り組みになる必要があります。

超高齢社会への生協の事業・活動の見直しということであれば、すでに店舗事業や宅配事業などにおいて見直しなどが進められているように、「配慮を必要とする」人びとが大きなウエイトを占めるようになってくる状況の下で、それらの事業を生活インフラとして機能するようにバージョンアップさせることです。

加えて、事業や活動の見直しだけではなく、地域の人びとや組合員の新たな「困り

ごと」にきちんと対応できるように、新しい事業や活動などをつくりだしていくような新たな取り組みも生み出されてくると思います。新たなくらしの「困りごと」というのは、2025年に向けて、さまざまな事情で、今まで出来ていたことが出来なくなったり、今までしなかったことをしなければならなくなったり、それぞれ多様ですから、新しい対応の仕組みを創り出さなければなりません。

さらに、こうしたさまざまな「困りごと」への対応を生協が一手に引き受けるということは不可能ですから、それを地域で解決するために、「困りごと」を地域で共有し、地域の多様な担い手が連携しあってことにあたるという仕組みづくりが必要となってきます。すでにいくつかの生協ではこうした地域レベルでの「困りごと」解決のためのネットワークづくりが進められています。こうした点にも注目したいと思います。

第2は、「困りごと」解決の主体者形成の社会装置としての生協のバージョンアップということです。これはとても大切なことだと私たちは思っているのですが、「困りごと」を解決する担い手としての組合員や地域住民の力をどのようにアップさせていくか、ということです。

生協は、人びとのこうした問題解決の力量を引き上げていく社会的インフラとしての機能ももっています。安心できる地域づくり＝「地域包括ケア」の実現には主体的な生活者の形成が不可欠です。それは受動的な社会サービスの受け手としてだけではなく、安心できる地域づくりに積極的に関わる地域住民なしには「地域包括ケア」は実現しないからです。

したがって生協は組合員の持っている主体的力量を高めていくために、組合員が地域の歴史を学んだり、地域住民のくらしや

社会資源の現状を知り、共有するための調査を行ったりすることを支援したり、また「困りごと」の解決に地域住民と一緒に取り組み、生協や行政の社会的資源を活用して安心できる地域づくりに資するような生活力、地域力、協同組合力をつけることを応援する仕組みを用意する必要があります。こうした取り組みを通じて組合員の相互扶助的な活動は公共化していくことになります。

京都生協でも組合員によるまちづくりのワークショップがもたれたりしていますが、地域のことを知り、そこでの課題を見つけだし、さらにその解決に向けて地域住民と一緒に取組む組合員の活動を生協が応援する仕組みが、どのように広がっているのか調べてみたいと考えています。

第3は、そうした取り組みを通じて地域のセーフティーネットとしての生協の機能がどのように向上したかを指標などで測定できないかと思っています。これは「2025年問題」に対する生協のさまざまな取り組みの「アウトカム」ともいえるべきもので、実際の測定は費用や時間の制約もあり実現は困難ですが、方法論的な検討は試みてみたいと思っています。

暮らしとまちづくりへの 「多様な接近」に込めた意味

今回のシンポジウムのテーマは、「超高齢化社会における暮らしとまちづくりへの多様な接近」となっていますが、私たちは「多様な接近」にアクセントを置いて考えたいと思いました。この「多様な接近」にこめた意味というのは、組合員のくらしの多様性、くらしの場としての地域が持っている多様性、そしてその歴史を含めて多様な存在としての生協など、こうした多様性を発

揮した取り組みでないとすべての地域の人びとが「安心して暮らし続けることのできるまち」は実現しない、という思いです。私たちの考える「地域包括ケア」もまさにそういうものであると思います。

最近の超高齢社会での地域づくりと関わって大きな話題となっているのは、「地方消失」とか、「地方創成」などの言葉ですが、そこで推奨されているまちのあり方は「コンパクトシティ」です。これしか「安心して住み続けられる」町のかたちはないと言わんばかりですが、こんな拡大された施設のような為政者が住民をコントロールしやすい町に誰が喜んで住むのでしょうか。

組合員や地域の住民が自主性や能動性を発揮して、くらしや地域、そして生協の多様性をふまえたオリジナルなまちづくりが各地で生み出される、そういうオリジナルなまちづくりの多様なでき方に、われわれは注目していきたいと考えています。

購買生協の取り組みに注目した意味

また、今回のシンポでは「2025年問題」との関わりで、生協の「地域包括ケア」を取りあげましたが、購買生協を主たる対象に限定しました。「地域包括ケア」のようなテーマについては、医療生協を取り上げたほうが介護の問題としての「地域包括ケア」をめぐる最先端の動きも見えやすいのですが、私たちはあえて購買生協の取り組みにこだわり、そこに「地域包括ケア」というキーワードを強引に結びつけました。

それは「2025年問題」に向けて、購買生協が安心できる地域づくり＝「地域包括ケア」の実現にもっと大きな力を発揮して欲しいという思いがあったからです。最近では、介護保険の「新総合事業」（介護予防・日常生活支援総合事業）との関連で、購買

生協も「地域包括ケア」に関心を向け始めていますが、しかし、その受け止め方はかなり部分的・限定的で購買生協がもっているポテンシャルにみあう動きになっていません。「2025年問題」に向けての安心できる地域づくりに、購買生協がもっと本格的に取り組んで欲しいという期待もあって、購買生協と「地域包括ケア」という立て方をしました。

『生協運営資料』（2014.7）で日生協の山際淳氏は「生協福祉事業の到達点と今後の方向性」という論文を執筆していますが、そのなかで「福祉事業の方向性と今後の課題」について生協が福祉分野で果たすべき役割として次の4つをあげています。すなわち、①多様な事業・活動の「総合力」と「事業ネットワーク」で組合員・地域住民の切実な願いに応える、事業・活動を福祉的視点で見直す、②行政や地域諸団体との協力関係を強化し、「地域ネットワークづくり」「地域包括ケアシステム」構築へ貢献する、③組合員・地域住民が主体的に参加し、社会貢献や生きがい・働きがいにつながる場の提供づくりをすすめる、④国や行政に制度化・施策化の働きかけを行う、です。

これらは購買生協の「地域包括ケア」の中身を創っていくうえで極めて重要です。したがって4つの役割の進展・到達点を、単協レベルでの取り組みを通して把握したいと考えたからです。

次に、組合員や地域住民から見て、購買生協の展開している、また展開しようとしている「地域包括ケア」の形が見えにくいという問題があります。購買生協の介護・福祉事業がまだ大きく育っていない地域が多いなかで、「地域包括ケア」の見える化が、医療生協以上に課題になっていると考えました。

さらに「生協の特色を活かした総合的なサポート力の発揮」の取り組みが各単協で急速に進みつつあり、そこで具体化されつつある購買生協の「特色」の活かし方が、今後の「安心できる地域づくり」＝「地域包括ケア」の実現にとって重要であると考えたこともあります。

例えば、『co-opnavi』（2015.5）では、「地域の中で発揮する生協の『総合力』』という特集が組まれて、福井県民生協「店舗・宅配・福祉事業が連携した最先端の複合型施設をオープン」、コープあいち「事業間の職員交流により組合員への対応力を向上させる」、パルシステム千葉「行政やNPOなどと密接に連携し地域の問題解決を目指す」というレポートが掲載されています。このようにすでに多くの購買生協で生協ならではの特色を活かした総合的な取り組みが進んできていると思いますが、そうした状況を共同調査によって把握できたらと思っています。

3つの事例報告と地域包括ケア

今日は、この後、「多様な接近」の多様さを示す3つの実践事例が報告されます。コープこうべ「住み慣れた地域で安心してくらすために～西宮市における連携・協同の取り組み(生協の関わりを考える)」、コープあいち『「地域支え合いモデル事業」後に見えてきた可能性』、広島県生協連「県内生協の協同連帯で進める福祉介護」です。多様さを活かした生協ならではの安心できる地域づくり＝「地域包括ケア」の取り組みとして、報告をお願いしました。これらの事例を通じて、生協のもつ総合的力とは何かを学びたいと思っています。また地域づくりの前提となる地域を知る、地域の社会資源を深くとらえること、また地域社会

をつなぐことが、どのような努力によって現実化していったのかを学びたいと思っています。

このくらし福祉研究会を始めてまだ1年も経っていませんので、いくつかの生協や県連などの経験を聞かせてもらっただけです。まだ、事例を一般化するというより、問題意識をかためて共同研究の枠組みをつくるという段階です。したがって今日は私たちがどのような問題意識で、どこに注目しながら今後研究を進めていきたいかというお話をさせていただきました。

今後は、こういう問題意識に基づきまして、みなさま方の生協を訪問させていただいき、そこでの実践事例や経験を整理することに取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願います。ご清聴、ありがとうございました。



シンポジウム風景